社会福祉法人高松市社会福祉協議会

パートタイム事務職員採用募集要項

募集人員	1名程度
主な業務内容	庶務事務および電話・来客相談対応や、自立相談支援センター業 務に係る事務作業全般等
雇用形態	パートタイム職員
雇用期間	雇用開始日~令和6年9月30日 ・原則、雇用期間の延長・更新あり ・試用期間1か月
就業時間	午前8時30分から午後5時00分までの間(7時間30分) (休憩時間60分)
休 日 (休 暇)	・土、日、祝日 ・12月29日から翌年の1月3日までの日 ・年次有給休暇は就業半年後から付与(労働基準法第39条適用)
給 与	・時間給1,030円・手当は通勤手当のみ
勤務先	次に挙げるところとします。 自立相談支援センター 高松市番町二丁目 1-1 たかまつ NTT番町ビル1階
加入保険等	雇用保険、労災保険、健康保険、厚生年金保険
応 募 条 件 (必要な免許資格)	普通自動車免許(AT限定可)
応募•選考方法	履歴書・職務経歴書 その上で面接および実技試験(パソコン操作)を実施。
試験実施日	随時 面接およびパソコン実技試験
申込受付期間	令和6年3月29日(金)必着
結果について	選考試験実施後、本人に郵送通知。